

## 開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、11番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

初めに、浅野敏明市民課長から4日の本会議における答弁の訂正を求められておりますので、発言を許可します。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 おはようございます。

去る12月4日の本会議に上程いたしました議案第79号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、高橋議員からの質疑の中で、新たに寒河江市に建設される国民健康保険団体連合会事務所新築工事における建設費につきまして、当日、国保連合会事務局に問い合わせの上お答え申し上げましたが、その後、国保連合会より、誤りであった旨の通知がありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

事務所の建設費を8億4,605万円と申し上げましたが、正しくは8億5,417万5,000円でありましたので、おわびを申し上げまして、ご訂正させていただきたいと思っております。

○佐々木謙二議長 本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内と

なっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

### 鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長 順位1番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 おはようございます。

12月に入り、寒さも一段と厳しくなっております。本日は雨でございますが、雪の降る日も多くなり、交通安全に十分留意をしていかなければならないと思っております。

当局より「平成19年度長井市道路除雪計画」を見せていただきましたが、前年と比べ約5キロメートルの路線カットになっております。地区の方々と十分な検討の末の結果だとは思っておりますが、市民生活が円滑に行えるよう、道路交通の確保に努めていただきたいと思います。特に子供たちが安全に通学できるよう、歩道の除雪については歩行空間の確保をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

12月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は3点であります。市長以下、当局の皆様におかれましては、簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

将来において、世界的に食糧の供給が不足する時代が予想されております。また、食糧の安全性に対する国民の関心が高まる中で、現在、食料自給率が39%であり、言い換えれば、食糧の61%を輸入に依存する我が国でございます。食糧の安定的な供給及び安全性の確保の観点から、食糧の国内生産の確保が緊急な課題であります。

管内の農業者は、国民へ安全で安心な食糧を

安定的に供給するため、主食の米を中心に農産物を生産してきました。農業は、治水効果、環境保全、環境美化など多面的機能の発揮と、地域産業として大きな役割を担ってきました。

昭和45年からは、米余りや需給環境改善を図るために生産調整に取り組んできました。米の消費量の減少などで、需給環境の改善は一向に見られませんでした。本年、平成19年度より、米政策改革・品目横断的経営安定対策及び農業者・農業者団体が主役となる米需給調整システムがスタートしましたが、将来の法人化を目指した集落営農組織と一定規模以上の担い手だけを対象にしたことにより、生産者間の所得格差は拡大し、依然として生産調整未実施者による過剰作付は解消されず、まじめに取り組んだ生産調整実施者のメリットは圧縮されるとともに、余剰米の民間備蓄は米価の下落を助長してしまいました。

ことしの当初概算金は7,000円という耳を疑う金額が報道され、収穫の秋を心から喜べない状況にありました。実際には「はえぬき」で1万200円の概算金となり、11月には500円の仮精算金が追加され、1万700円の支払いがありました。ただ、この金額では生産費さえも賄えない水準に下落しており、国が目指す足腰が強い農業構造の実現にはほど遠く、農業経営が成り立たない実情にあります。今、まさに農業が継続不可能になる事態が起きているのです。

11月26日に「おきたま農政一揆」として、置賜管内より約1,000名の農業者が集まり、農業政策・水田農業確立総決起要請集会が米沢でありました。私自身も一農業者として、おきたま農政一揆の鉢巻きを締めて参加しておりました。

この要請集会は、新たな需給調整システムのもとで、構造的な過剰作付と市場原理に基づく価格形成により、需給と価格の安定が極めて困難な状況になっております。水田農業の再構築対策を早急に確立する必要が求められており、

農業者や農業関係者の政策提案を農林行政に反映されるようにするために行われました。

この要請集会には、県選出国會議員や、地元県會議員、それに管内の市町長と議會議長の方々にご出席をいただいております。当長井市からも、内谷市長と佐々木議長が出席しておられました。

その中で、管内市町長を代表して内谷市長からごあいさつをいただきまして、「将来に展望が持てるような農業政策の実現に向けて一緒に頑張りましょう」との力強いお言葉だったと思います。

特に行政に対しては、行政責任と役割強化が求められており、4つの要請事項がありました。1つは、生産調整の実効性確保に向け、国、県、市町がみずからの責任と役割を強化すること、2つ目は、生産調整実施者の各種交付金、メリットを手厚くすること、3つ目は、生産調整非協力者へのペナルティーを実施すること、4つ目は、新たな経営所得確保対策を早急に確立し、生産調整を実施する農業者が再生産可能な水準まで補てんすることが挙げられておりましたので、ぜひ積極的に取り組みをしていただくようお願いいたします。

さて、平成19年度より農地・水・環境保全対策が始まり、市内でも13組織で共同活動に取り組んでおります。地域農業の振興と、農村環境の良好な保全と、質的向上の推進がなされております。この対策では、農業者だけではなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する組織活動をつくり、これまでの保全活動に加え、施設を長もちさせるような細かな手入れや、農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促しております。

この農地・水・環境保全向上対策に取り組むには、規約の作成から、非常に細かな活動計画の作成をしなければならず、市側とも協定を締結しなければなりません。今年度の年間支援交

付金額は、長井市の場合5,084万160円になり、市負担額は、4分の1の1,271万40円になると思われます。それに伴い、市側は助言、指導を行い、実践状況の確認が必要になりますが、今年度の各組織の活動状況について、把握されている範囲でお答えいただきますようお願いいたします。内谷市長におかれましては、前段の要請に対しても考えをお聞かせ願いたいと思います。

農地・水・環境保全向上対策の中で、環境に優しい営農活動への支援があるわけですが、平成19年度においては、市の財政不足や活動組織への説明不足もあり、取り組めた組織はありませんでした。平成20年度の要望についても、置賜総合支庁農村計画課より、来年度の営農活動支援の概算要求のため、要望地区があれば、10月12日まで早急に取りまとめ、関係書類を提出するよう指示があったということでした。各組織代表者あてに事務連絡で通知をし、要望のある地域については、そのまま、その前までにご連絡いただくようお願いをしていたとのことでしたが、活動組織の末端まで行き届いていないということで、営農活動支援に係る説明会が11月になってからございました。既に平成20年度の要望の提出期限は過ぎており、平成21年度に向けての準備を進める上での説明会になってしまいました。本来であれば該当する活動組織もあったのではないかと思います。なぜこのような対応になったのか、農林課長にお伺いいたします。

2点目ですけれども、構造改革特別区参入についてですが、平成16年に認定になりましたレインボープラン特区に、特定法人として有限会社ニュー彩エンさんが参入されたわけですが、特定法人の特定事業経営の基本方針の中に、長井市における園芸作物の生産、とりわけ安全安心なイチゴの産地づくり、パイプハウスによる園芸作物の農産物づくりを目指すものである。ま

た、集落内の農用地に係る持続的、効率的な土地利用を推進するとともに、地域内からの雇用、担い手農家の創出を促し、農業の活性化と地域経済の振興を図り、あわせて、元気な長井市のまちづくりへの積極的な参加を目指すことを基本方針とするとあります。長井市の農業政策の一環となる環境保全型農業への取り組み計画についても全面的に支持し、市民とともに積極的に推進するものであるとの考えです。

レインボープランの理念に基づく地域環境の計画も立てられておりました。事業を実施してから約3年は経過したわけですので、実施状況の報告があったと思います。特に農産物の栽培・生産・販売状況について農林課長にお伺いいたしますが、農地の管理状況や地域農業における役割分担に関する事項の取り組み事項については、農業委員会会長にお伺いしたいと思います。

3点目は、平成21年度より予定されております、下九野本地区経営体育成基盤整備事業に関連しまして質問させていただきます。

この事業につきましては、担い手の経営体を強化・育成のための重要な事業でございます。長井市の財政が厳しい中でございますが、予算を確保していただき、推進していただきたいと思っております。

この事業を進めていく中で、排水路の問題が出ています。下九野本地区の事業ということでございますが、下流域である台町地区や四ツ谷地区の排水路計画がないということで、特に、大雨が降り続いたときに上流域だけで排水路の整備をされれば、一気に下流に水が流れます。現状でも素掘りの排水路ですので、洪水や決壊のおそれがあるようです。

ことしの6月29日の大雨でも、大屋敷地区や台町地区の排水があふれて、水防団が出動しております。四ツ谷のすずき青果さんの前の水田では、排水路の構造的な問題なのか、排水が抜け

+

ない状況だったようです。水土里ネット野川さんでも排水の分散は考えていらっしゃるようですが、市側も連携をしっかりとって対応していただきたいと思います。

この基盤整備事業に伴い、学習プラザ東側のグラウンドの水路を移動することができ、念願のグラウンドの整備に入れるものと思っておりますが、整備をするにも財源がないわけですので、どのような方法でできるか、内谷市長のお考えがあればお伺いしたいと思います。この件に関しまして、関係する建設課長と教育長からもお伺いしたいと思っております。

以上、3点についてご質問を申し上げて、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

ただいまは鈴木悟司議員から、水田農業確立の対策を中心といたしました、大変課題の多い農政に対するご指摘、ご提言をちょうだいいたしました。大変ありがとうございました。

私の方からは2点お答えさせていただきたいと思います。

まず第1点目は、農地・水・環境保全向上対策支援事業について、そして、各保全会の活動状況についてということに、まず最初ご答弁させていただきます。

鈴木議員ご指摘のとおり、今般の基幹作物であります米価の下落、これは本市はもちろんでございますが、置賜全体における地域経済に大きく影を落としているというふうに認識しております。農家の皆様からも市役所に、農政に対する非難、また、生活の困難さを、そういった思いを寄せられているところでございまして、本市においては、担い手の皆様を中心とするご努力によりまして生産調整が目標を達成しておりますので、今回の米価の下落は到底承服できるものではないというふうに考えております。

私も、今後国に対して、なお一層の将来に向けた、希望の持てる、展望ある農業政策の実現に向けて努力してまいりたいと、声を上げていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。本市といたしましては、国、県の政策に対応するとともに、農産物のブランド化戦略によります安全安心、高付加価値農業を目指すなど、農業振興に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくご指導賜りたいと思います。

それでは、農地・水・環境保全向上対策の支援事業、その各保全会の活動状況についてでございますが、農地・水・環境保全向上対策につきましては、鈴木議員が述べられておりますように、農業の持続的発展と多面的な機能の健全、これを発揮するために取り組まれているものでございます。

事業実施主体は、山形県農地・水・環境保全向上対策地域協議会となりまして、市町村は協議会に負担金を支出、協議会から各組織に交付金が交付されるという仕組みでございます。

本対策につきましては、共同活動への支援と営農活動への支援がでございます。本市では、共同活動への支援を平成19年度から取り組んでいるものでございます。活動状況につきましては、初年度ということもございまして、市内13組織が、役員の皆様を先頭に、試行錯誤しながら鋭意努力されているというふうに考えております。

共同活動には3種類ございますが、1つは、資源の適切な保全管理、水路の泥上げや草刈りなどになると思います。2つ目は、環境資源の向上、花の植栽等でございます。そして3つ目は、生産資源の向上で、施設の長寿命化のための保守作業等というふうに聞いております。

次に、特徴的な活動でございますが、草岡保全協議会が先導的取り組みを行っておりまして、4つの部会を組織し、活動を推進されております。農用地部会では、荒廃農用地の復田、畦畔

保守、水路・農道部会では、草刈り、土砂上げ、敷き砂利、それから目地の補修、ため池部会では、点検、清掃、そして、景観部会では花の植栽などの実施ということになっております。また、西根地区、地区内4組織で情報交換会を実施しておりまして、問題点、課題点の解決に努めておられます。

市といたしましては、市内13組織を対象に、事務研究会の開催や確認作業を実施しておりまして、今後とも本対策において当初の目的が達成されるよう、市の役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、下九野本地区の経営体育成基盤整備事業にかかわる生涯学習プラザグラウンドの整備についてお答えいたします。

生涯学習プラザ東側の用地は、一部をペタンク、グラウンドゴルフなどのレクリエーション種目の練習や大会会場として活用してまいりました。平成17年度に、運動公園整備事業用地として、公共用地先行取得事業により土地開発公社から取得しておりまして、取得後10年以内に整備を行う必要があります。したがって、平成26年度まで整備をしなきゃいけないという縛りがございます。現在、下九野本地区経営体育成基盤整備事業にあわせまして、東側用地内にある2本の水路移設を行った上で整備をしてまいりたいと考えておりまして、関係機関との調整を行っているところでございます。具体的にどのような整備メニューがあるかについては、今後の検討課題というふうに考えております。また、どのような施設とするかについては、教育委員会の内部で検討をお願いしたいと考えております。

具体的な内容につきましては、教育長より回答させます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 おはようございます。

鈴木悟司議員のご質問にお答えをします。

プラザ東側用地の整備については、まず、用地内を東西に流れている2本の水路の移設が必要となります。東側用地周辺地域では、議員からもありましたように、下九野本地区経営体育成基盤整備事業が予定されておりますので、本年8月に水土里ネット野川の担当者と話し合いを行って、土地改良事業にあわせての水路の移設をお願いしたところです。その後、9月に総合支庁農村計画課で、県の担当者、水土里ネット野川、地元関係者との話し合いの場で改めて水路の移設についてお願いをして、基本的には了承を得たところです。

基盤整備事業の予定については、平成20年度まで計画を策定し、平成21年度から事業実施とお聞きしておりますので、それにあわせてグラウンド整備計画を策定してまいりたいと考えております。プラザ東側用地の活用については、平成11年度に長井市体育施設整備基本計画策定委員会を設置して検討していただいた計画もありますので、それらも参考としながら、現実的に整備可能な施設を検討していきたいというふうに考えております。具体的には、まずスポーツ振興審議会に諮り、意見の集約を図るとともに、財政状況等も十分勘案しながら、先ほど市長からもありましたように、10年以内に、平成26年度までに完成しなければなりませんので、できるだけ早く計画を策定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 小関秀一農業委員会会長。

○小関秀一農業委員会会長 鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

特区の企業参入の経営状況、ニュー彩エンの経営状況については、農林課長から後ほど説明があらうかというふうに思いますので、私に対しての質問、つまり周辺に対する影響等につい

+

てお答えをしたいなというふうに思います。

特にこの問題については特区参入のいわゆる議論のポイントであったなというふうに私も思っておりますので、検証をきちんとしていく立場としては大事な課題だというふうに認識をしております。

第1点目、参入後の土地の、農地の管理状況というふうなことで、私も地元の農業者、あと地元の農業委員等を通じて確認をさせていただいたところでありまして、大きな問題点はないというふうにまずはご報告を申し上げます。

ただ、ハウス経営というふうなことで、非常に日常の農作業が忙しいという理由もあってというふうにお聞きしたわけですが、周辺の、特に消雪に伴う排水路整備がもう少しきちんとしてもらいたいというふうな声も周辺の方からも意見があるというふうにお聞きしておりますので、その辺については、特に例えば夏場の作業、作物栽培の期間中に洪水があったりというふうなことが懸念されますので、今後ともその辺の指導は行いたいなというふうに思っております。

あともう1点、地域における役割の分担でありますけれども、これも経営の報告書の中に出てきますが、地元の雇用が、非常にハウスの作業等で利用していただいているという部分では、地元の方々からも喜ばれている面はあるというふうなことであります。もう1点、地域の担い手育成に貢献するというふうなところでは、まだ設立して、栽培作業を開始して3年目でありますので、まだその辺の効果については今後の期待するところかなというふうに見させていただいております。

ともあれ、いずれも地域に、農業に企業が参入するという、その非常に心配された部分については、国政レベルでも、農地政策の見直しの中でも、特に地域の農業者や農地管理について支障がないようにというところでの議論が今ま

さにされているところでありまして、当時の特区参入の議論のポイントも当然そこと合致するなと私は確信しておりますので、参入をさせた長井市、私どもがさまざま地域の中で指導なりしていく立場の中では、きちんとした経営をしていただくことは当然でありますけれども、周辺に及ぼす影響がいい効果を生むような形で経営をしていただくように期待を申し上げているところであります。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 私の方からは、農地・水・環境保全向上対策における営農活動への支援の取り組みにつきましてお答え申し上げます。

営農活動への支援につきましては、議員が述べられましたように、環境に優しい農業への支援でありまして、共同活動に取り組まれている地区内の集落が単位となる事業でございます。

要件といたしましては、集落内で堆肥散布などを8割以上の農家を実施いたしまして、さらに、化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上減らす必要があります。さらに、作物単位では、生産者の5割以上、作物全体でとらえますと、作付面積の2割以上、かつ生産者の3割以上というふうなことで、大変厳しい要件が課されてございます。

支援額につきましては、10アール当たり水稻で6,000円などとなっております。また、市負担額でございますが、共同活動と同じく25%でございます。昨年来、本取り組みにつきましては財政的に難しいだろうというふうなことで説明を行ってきた状況でございまして、今回の方針転換に当たりまして説明不足があったことにつきましては、この場をおかりしましておわび申し上げたいと考えております。

なお、経過でございますが、9月の農業委員会全員協議会に出席した折、農産物のブランド化を推進している中で、環境保全型農業を支援の一環として営農活動の要望を承ったところで

ございます。担当課といたしまして大変苦慮いたしました。共同支援活動の部分におきまして、面積が確定し、当初予算より余ってくる状況がありましたので、この部分を財源枠としまして、平成20年度から営農活動支援のモデル的取り組みができないだろうかというようなことで検討いたしましたところでありまして、そこで、急遽各組織へ要望調査を実施いたしまして、財政当局と協議し、市長の決裁を経た上で、平成20年度につきましては、歌丸地区114ヘクタールの要望を県に提出させていただいた次第でございます。

共同活動の支援の取り組みにつきましても、最初は平野、川窪地区をモデルとして取り組みまして、問題点を検証しながら範囲を拡大してきた経過がございます。農地・水の事業につきましては、地方交付税措置があるとはいえ、100%の保障はございません。したがって、財政的な制約が付きまといまいますけれども、営農活動支援につきましても、担当課として農業振興上重要な取り組みであると考えておりますので、今後ともご理解をお願い申し上げたいと思います。

第2点目の、特区で農業参入いたしました有限会社ニュー彩エンの栽培・生産・販売状況、経営状況についてであります。同法人は、平成16年7月に参入しまして、初年度は、軽量鉄骨ハウス1棟と、パイプハウス10棟の建設と、それから農業経営に向けた準備となっております。平成17年度に事務所兼集荷施設建設が行われまして、農業生産を開始してございます。平成18年度の報告によりますと、軽量鉄骨ハウス1棟とパイプハウス5棟に、44アール、イチゴ栽培しまして、2棟のパイプハウスに7アールのカブ栽培、残り3棟につきましては、高設式棚の工事が行われております。また、露地では枝豆113アール、大豆53アールの栽培となっております。

環境保全型農業への対応といたしましては、株式会社マークさんで開発されました独自の有機質肥料を活用し、化学肥料の削減に努め、農薬におきましても天然物由来のものを使用し、化学合成農薬の削減に努めておられるところでもあります。

次に、生産された農産物の販売であります。販売額は約1,500万円でございます。全農や青果市場を介しまして、市内の小売店や市外に販売しており、地産地消等にも努められているというようなことであります。

また、地域内雇用の件であります。常時雇用が2名、臨時雇用が通常5名、収穫時含めまして、年間延べ4,300日の雇用が創出をされております。

現在、親会社であります株式会社マークさんの方でイチゴのウイルスフリー苗の生産・販売権を独占取得されまして、平成20年からニュー彩エンで栽培を行う計画となっております。新聞報道によりますと、観賞用苗の生産につきましては、地元農家への外注等も検討されているというようなことでございます。

経営状況につきましては、農業への新規参入でありまして、多額の設備投資、それから労務費の支出があるのに対しまして、平成18年度は販売額が当初計画の5割程度でございます。したがって、大変苦戦されている部分もあるのかなと思っております。

なお、本事業は株式会社マークさんの全体の企業戦略とも関連がありまして、新たな農業技術の開発、導入等により、地域農業への波及効果というものを期待しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

私からは、鈴木悟司議員からご質問の下九野本地区経営体育成基盤整備事業と下流域の排水

路整備についてお答えをさせていただきます。

下九野本地区の下流域にあります台町地区内の水路につきましては、素掘り水路である上、蛇行しているため、流水が大変悪く、大雨時には水田が冠水するなどの被害が発生することがありまして、その都度現地対応を行っている現状でございます。

議員ご指摘のように、ことしの6月29日の集中豪雨時にも、下九野本地区からの排水で、台町地内の水路のあふれ、それから、耕作地、道路の冠水が多く発生したところでございます。

このたび計画されております下九野本地区の基盤整備事業に伴う下流域の排水計画では、現在の流量の範囲内で計画されているというふうにお伺いしております。しかし、基盤整備により、上流側の水路形状、水路の高さ、水系等が変わりますと、少なからず影響があると思われれます。

事業主体の山形県及び水土里ネット野川とは現状把握の打ち合わせを行いました、事業内容の詳細協議についてはまだ行っておりませんので、どのような影響があるか、どのような整備が必要となってくるのかにつきましては把握ができていない状況でございます。

設計に当たりましては、下流域を調査の上、現状を踏まえてのことと思われれますが、基盤整備事業で下流域に支障が生じることのないよう、排水の分散や補える部分の対応、下流域の水路整備も補助事業対象に行っていただくなど、今後協議を行ってまいりたいと存じます。

市内準用河川及び小水路につきましては、上流より農業用水、排水及び雨水が多く流入してまいります。それを受けます市街地内の水路整備がおこなわれているのが現状であります。理由といたしましては、フラワー長井線の線路敷の横断、道路の縦横断、用地の確保等から、改修には多額の費用及び期間を要するためでございます。支障箇所につきまして順次整備を進めてお

りますが、課題が大変多くございまして長期間となりますので、洪水時など、市内河川に農業用水排水及び雨水排水が多量に入り込まないように、上流部で、例えば市街地を通らない排水路に排水を持っていくというような方法などの検討もしていかなければならないと考えております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ご答弁ありがとうございました。

先日の12月の5日にですけれども、国から生産目標数量も発表されました。この生産目標ですけれども、来年どれぐらい農家が米をつくれるのかということがもう今から判断する上では重要な指標でございますけれども、県にも38万1,940トン、19年度分より7,770トン少ないという数字が出てきているわけでございます。

市町村へは12月20日ごろなのかなというふうには思っておりますけれども、実際、長井は本当にまじめに生産調整を行ってきておりまして、非常にきちっと農家の皆様はこれを守ってきました。ただ、やっぱりこれを守ってこない市町村なり農家がたくさんおられるということで、正直者が本当にばかを見てきた生産調整だったのかなというふうには思っております。これにきちっと市側からも県の方に言っていただきまして、生産目標をしっかりとってきていただきたいというふうには思っております。

その生産目標の算定という考え方も、有機栽培や特別栽培米、エコファーマーの生産実績という算定割合がこれまでの1%から1.5%に拡充するなどということがございますので、やはり環境に優しい農業の実践という部分を長井市でしっかりとやっていかないと、これに当てはまる農家が現在でも今は少ないわけなので、やっぱり市全体でそれを目指していつてきちっと生産枠ももらっていただくというような取り組みを、しっかり行政と、あと農協さんなりと話



をしていただいて農家の所得向上につなげていただきたいと思いますけれども、市長から、もしあればコメントをお願いします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり限りなく無農薬、そして有機ということが、これからの消費者の求める農産物であろうということは疑う余地のないところでございます。そのため、長井市では特に米の販路、また、少しでも高い金額で売れるような取り組みをしなきゃならないということで、これは全体的なものとして農産物のブランド化を進めようということで、ことしから「長井市農産物ブランド化戦略会議」というものをつくりまして、その中で、生産・販売部会の方では具体的に3回、4回と話し合いを進めていただきながら、これからの農産物の基準をしっかりと、今ある特裁米あるいはエコファーマーも含めて、そういった栽培基準を設けながら長井市全体として売り込んでいこうと。

しかも、レインボープランの取り組みということは全国的に知名度があるわけですから、そういったレインボープランの協力もいただきながら、有利に販売できるように進めてまいりたいと考えております。その中で、まず特裁米、特別栽培ですね、それとエコファーマー、そしてその先に有機・無農薬の農産物ということの基準を設けながら、生産者の皆様あるいは農協さんを始めとした流通の皆様のご意見もいただきながら、来年度産からその取り組みを行っていきたいと考えておりますので、ぜひ鈴木議員からもいろいろご指導いただければというふうに思います。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

長井のブランド化という部分で、レインボープランの理念と知名度を生かした独自の農産物認証制度ですか、そういう形だと思うんですけ

ども、あくまでも特別栽培やエコファーマーの基準に準じたもので置賜地域の堆肥の使用を義務づけ、作物ごとに使用量の基準も設定するという形だと思うんですけれども、やっぱり県が推進している特別栽培、エコファーマー、これをみんながしていくことで、さっき水・環境保全の部分の営農活動という部分が成り立ってくると思うんです。それに対してやっぱりつくことで、稲作であれば10アール当たり6,000円というものが農家に回ってくるという、非常に今農家の経営が大変な中に、この10アール当たり6,000円というのは非常に大きなお金でありまして、実際、今回、20年度は歌丸地区が114ヘクタールですか、まずモデル地区という形ではやるわけですが、全部該当になれば684万円という額になります。非常に大きなお金だなというふうに私は思っておりますし、3町歩つくれば18万円ぐらいい入ってくると。やっぱりこういう部分をしっかりと、こういうものがあるんだよということを農家の方にお知らせいただいて、21年度、たくさん農家がやっていけるような対策をとっていただきたいなというふうに思います。

なかなかレインボープランの理念と特裁、エコファーマー、ばらばらになっているような気がしますので、ぜひその辺の考え方をきちっと農家の方々に知らせるなり、情報を伝えるなりをしていかないといけないのかなというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目ですけれども、株式会社マークさんのところですが、実際、今なかなか恐らく大変だろうなというふうには思っておりますけれども、ニュース商工を見させていただきまして、ウイルスフリー苗ということで生産技術も確立されたということで、実際それを長井に産地化するなり、ぜひそういう形で貢献をしていただきたいということでご質問をさせていただきました。

+

やはり株式会社が農業に参入したという中で、ぜひ長井のマークさんが農業分野で農家が収入を得られるような方策をとっていただけるように、市長からも社長さんの方をお願いしていただきたいなというように思いまして、ここは質問をさせていただきました。

あと、下九野本地区の基盤整備事業ですけども、やっぱり平成21年度よりの事業になりますけども、昔は30年に1度、水害に備えればよかったのかもしれませんが、地球温暖化の影響もあり、いつ何どき集中豪雨が来るかわかりませんので、地域の方々や関係機関とも早目に調整していただきまして、災害の起きないようにしていただきたいと思います。

もう1点、グラウンド整備なんですけども、平成8年には、私も青年会議所の一員として、総合スポーツ公園実現へ向けての第一歩ということで、署名活動をさせていただきました。このときは野球場建設という形で1万人ぐらいの署名はいただいて、何とかあの当時、調査費ぐらいはついたのかなというぐあいには思っておりましたが、なかなかそこから進まず今に至っておりますけども、何とかこのチャンスを生かしていただきまして、ぜひ多目的に使えるような体育施設を、グラウンドを整備していただけるようお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

### 蒲生光男議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。

私の通告している質問は3点でございます。

当局の皆様には的確明瞭な答弁をお願いしておきたいと思います。

さて、ことしも残すところあと1カ月を切りました。平成19年も間もなく終わり、新年度を迎えるわけですが、市民生活が希望の持てる年になってほしいと願うばかりでございます。

最初の質問ですが、市財政について、市長並びに総務課長にお伺いをいたします。

予算編成方針では、消費的経費一律20%カットなど、かつて経験したことがない内容となっております。市政座談会等においては、市長から「次年度予算では5億円足りない」と説明されておりますが、ことし乗り切れれば、次年度乗り切れればというものでもなく、際限のない金の話には、市民は飽き飽きしております。

希望の持てる新年をといっても、そんな気持ちにはなれない昨今であります。原油の高騰により、灯油が100円に迫る勢いがあります。ガソリンなら、なるべく外出を控えるなど自己防衛がある程度できますが、本格的冬を迎え、灯油を使わないわけにもいかず、特に生活弱者にとっては心配が募ります。

厚労省では生活保護費を切り下げる方針が示されております。働いても生活保護以下の収入、ワーキングプアについてはさきの議会で質問したばかりであります。厚生労働省社会援護局の研究会「生活扶助基準に関する検討会」が11月30日、「生活保護基準引き下げを求める報告書」をまとめました。この生活扶助基準に関する検討会は5人の大学教授から成る研究会ですが、先月19日以降5回にわたる会合を開き、生活保護基準の見直しを検討していました。学識経験者による専門的な分析、検討、これは第1回の会合の資料であります、をうたってはいるが、他の諸官庁の諮問機関と同様、官僚の方針にお墨つきを与えるだけの形骸化した研究会であります。来年度予算編成に間に合わせるために、わずか1カ月強の検討で結論を出したの